

## 静岡県告示第358号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

令和5年5月26日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
アリス薬局香陵の径店	沼津市市場町11-3	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
みしま岩田薬局	三島市一番町17-50	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
ウエルシア薬局牧之原榛原店	牧之原市細江4561-1	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
クリエイト薬局沼津東椎路店	沼津市東椎路1473-1	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
きずな薬局東本町店	三島市東本町1丁目16-5	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
ヘルシー薬局	掛川市下俣南3丁目2-15	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
訪問看護ステーション まりん	三島市谷田175番地の8 コー トリバーサイド102号	令和5年5月1日から 令和11年4月30日まで
立野薬局	磐田市立野2013-10	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで